



藤本 みのる 通信

Vol 219

2016年3月15日発行

大月市議会議員



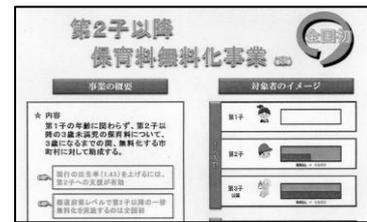
自宅 大月市猿橋町小篠 8 5 3

電話/FAX 0 5 5 4 - 5 6 - 7 2 7 2

4月から第2子以降の保育料が無料化

山梨県と大月市は、4月から第2子以降の保育料を無料化します。山梨県が主導したもので、少子化へは、「特に第2子に対する経済的支援が重要」として、第1子の年齢に関わらず、第2子以降の3歳未満児の保育料を、3歳になるまでの間、市と折半し無料化します。国の支援策に上乗せするもので、市内でも70人程度が対象となる見込みです。

都内では保育園に入れない「待機児」が2万人以上いるとされ社会問題になっていますが、市内では定員に十分な余裕があることから、何らかの緊急支援の提案ができないものかと思えます。



全国初（山梨県）

第2子以降保育料無料化

- ・平成28年4月～
- ・3歳未満児で、世帯の第2子以降の子ども
- ・所得制限（640万円）

【藤本みのる活動日誌】

3月 8日(火) 市議会一般質問

3月 9日(水) 戦争法廃止スタンディング(早朝大月橋東詰)

3月10日(木) 富浜中学校卒業式(来賓)

3月13日(日) 小篠区定期総会

3月14日～16日 予算審査特別委員会



無料法律相談 予約受付中（まだ空きがあります）

と き 3月25日（金）午前中 1組30分

会 場 大月市民会館1階会議室

弁護士 松尾文彦弁護士、白根心平弁護士

(八王子合同法律事務所)

予約連絡先 藤本実宅 0 5 5 4 (5 6) 7 2 7 2

不在の場合は留守番電話かFAXに